



私たちは豊かな地域共生社会の創造に貢献します。

サービス付き高齢者向け住宅 **花べるじゅ星崎**

運営情報の公表

高齢者の居住の安定確保に関する法律（平成13年4月6日法律第26号）に準じて、円滑な事業の実施に資することを目的とした運営情報の公表を行っています。

令和2年12月15日

運営方針チェック項目一覧

入居者の権利を守る

●契約

○01 重要事項を記載した文書のひな形を公開している。

⇒重要事項を記した文書のひな形を、ホームページ(<https://community-care.co.jp/hana-berge-hoshizaki/>)で公開しています。又、玄関の分かりやすい場所に掲示、求めに応じて交付できるようにフロントに常備しています。

○02 入居条件および退去条件について、文書に記載されている。

⇒退去条件が、重要事項説明書又は契約書に記載されています。又、入居時や必要時に担当者よりご説明をしています。

●個人情報保護

○03 個人情報の保護について、文書に記載されている。

⇒個人情報の保護について、重要事項説明書又は契約書に記載しています。又、[外部介護事業者等の利用に関する同意書兼個人情報利用同意書](#)を入居時に説明・同意をいただいています。

●権利擁護

○04 虐待防止のための研修を行っている。

⇒[虐待防止に係る方針](#)を作成しホームページ(<https://community-care.co.jp/hana-berge-hoshizaki/>)で公開しています。又研修を実施し記録を作成・保管しています。

○05 やむを得ず身体的拘束等を行う場合の対応方針等を定めている。

⇒身体的拘束等を行う場合の条件や対応方針を明確化し[緊急やむを得ない身体拘束に関する説明書](#)を用いて説明ご同意をいただいています。又、[経過観察・拘束時間・状況記録報告書](#)及びヒアリハット、研修等を行っています。

○06 職員に対して、入居者のプライバシー保護について周知している。

⇒[入居者のプライバシー保護に係るマニュアル](#)等を作成しています。又、研修を行い実施記録を保管しています。

○07 入居者に対する賠償の仕組みがある。

⇒入居者に対する損害賠償責任について契約書等に明記されています。[賠償に備えた損害保険](#)に加入しています。

入居者の立場に立った運営と透明性の確保

●入居者本位の運営

○08 入居者からの相談・苦情等に対応する仕組みと実施記録があり、対応の結果を入居者等に説明している。

⇒重要事項を記した文書等に、相談・苦情等対応窓口等が明記しています。又、玄関に「[目安箱](#)」の設置並びに、[相談・苦情等対応窓口の連絡先が、1F 掲示物版に掲示](#)しており、対応記録・入居者への説明記録を保管しています。

○09 必要な費用の請求明細・領収明細などの書類を発行している。

⇒入居費用など請求明細・領収明細を発行しています。又、お支払いに関しては、口座振替等に対応しています。

○10 入居者やその家族との意見交換等を行う機会を設けている。

⇒入居者やその家族よりのご意見等アンケート調査又は個々の運営懇談等を実施及びその内容等を記録・保管しています。

●地域との交流・連携

○11 地域との交流・連携等、住まいが開放的になる取組みを行っている。

⇒星崎学区防災安心まちづくり委員会との交流やボランティアによるリクリエーションの開催等地域の方々との連携を促進する取組を行っている。又ホームページ等へ掲載等おこない実施記録を保存している。

暮らしの安全の確保

●災害・事故等発生時の対策、感染症・食中毒対策

○12 非常災害時に対応するための仕組みがあり、入居者を含めた定期的な訓練が実施されている。

⇒非常災害時の対応手順等に係るマニュアル又は研修の実施記録がある。又、非常災害時の避難・救出等に関する防災訓練等について、入居者を含めて毎年2回実施している記録がある。

○13 非常災害時に備えて、食糧・燃料等を備蓄している。

⇒非常災害時に備えた食糧・燃料等の3日分備蓄をしています。

○14 事故の発生予防・再発防止のための仕組みがあり事故があった際に記録を残している。

⇒[事故発生時・緊急時対応マニュアル作成](#)及び研修実施等記録等や事故報告書も含めた記録保管をしています。

○15 感染症及び食中毒の発生の予防や蔓延を防止するための仕組みがある。

⇒[感染症及び食中毒の予防及びまん延防止に関する指針](#)及び各種マニュアルの作成等、研修並びに実施記録を保管。

日常生活を支えるサービス

●状況把握・生活相談

○16 安否確認の仕組みと体制が整備されている。

⇒施設職員等の資格の人員が配置されていることが確認できるよう、管理規程等で掲載及び、名札で資格種類について記載し所持携帯しています。又1日3回の安否確認を実施し記録保管をしています。

○17 生活相談の体制が整備されている。

⇒生活相談について、生活支援員等が実施しています。又その実施記録を保管しています。

●その他の生活支援サービス

○18 入居者の健康維持・増進、介護予防の取り組みを行い、入居者間の交流を図っている。

⇒[入居者の健康状態に変化があった場合のマニュアル若しくは業務手順書](#)があり、対応した場合の記録がある。又入居者ごとの緊急連絡先の一覧表等を作成管理しています。

●食事

○19 入居者の希望や身体状況に応じた食事を提供する仕組みがある。

⇒入居者の状況に応じた、柔軟な食事対応体制（お粥・塩分調整食・とろみ食・キザミ食・ソフト食、トロミ茶、アレルギー対応等）しています。又食事伝票等を用いて、状況に応じて食事内容の変更にも対応しています。

○20 入居者の健康維持・増進、介護予防の取り組みを行い、入居者間の交流を図っている。

⇒施設職員やリハビリ職員による健康体操や散歩、カラオケ、映画鑑賞等、又パタカラ体操等を通じ健康維持・増進・予防の取り組みを行いつつ、入居者間の交流を行っている。

介護・医療サービスとの連携

●介護との連携

○21 「住まいに付帯するサービス」と、外部の事業所等による「外付けサービス」を、明確に区分している。

⇒契約書又は重要事項説明書に、住まいに付帯するサービスの内容や範囲が明記しています。又、サービス費に係る請求明細書又は領収明細書において、「住まいに付帯するサービス」と「外付けサービス」が明確に区分しています。

○22 入居者が希望するケアマネジャーや介護保険サービス事業所を自由に選択・利用することを、制限していない。

⇒近在の介護保険サービス事業所の一覧について情報提供を行い入居時等に介護保険サービスを自由に選択することについての説明を十分行った上で、[「外部介護事業者等の利用に関する同意書兼個人情報利用同意書」](#)をいただいています。

○23 入居者が希望する場合に、入居者の状態の変化など、介護サービス提供に必要な情報について、記録を通してケアマネジャー等と共有する仕組みがある。

⇒入居者の居室に、ケアプランや外部事業所等の訪問介護計画等、介護サービス利用に係る特記事項等を記録サービス記録等が保管され、常に情報開示を行っている。又ケアマネジャー等と共有できるようにIOT等を活用や業務日報等の情報伝達等を行っている。

●医療との連携

○24 入居者が希望する医療機関を自由に選択・利用することを、制限していない。

⇒地域の医療機関一覧を提供及び希望する医療機関に受診できるように配慮しています。

運営事業者の方針や体制

●理念・基本方針

○25 理念・基本方針が明文化され、職員や入居者等に周知されている。

⇒理念や基本方針が明記された文書をホームページ(<https://community-care.co.jp/hana-berge-hoshizaki/>)やパンフレット等で企業理念・基本方針や施設理念を公開しています。又、職員教育として、理念・基本方針等の研修等を実施しています。又入居者等に対して、入居時等にご説明をさせていただいております。

●人材の確保・育成

○26 職員の教育・研修計画が策定され、計画に基づいて具体的に取り組んでいる。

⇒職員の教育・研修計画があり、その実施記録がある。

○27 認知症に関する職員研修を行っている。

⇒認知症に関する研修の実施記録（外部研修の場合は参加記録）がある。

○28 外部の研修に職員を参加させている。

⇒職員が外部の研修に参加した記録がある。

○28 職員の就業状況や意向を把握し、改善する仕組みがある。

⇒職員の就業状況や意向等を定期的に把握している記録がある。業務改善に関する会議等で、職員の就業状況や意向等について検討された記録がある。